平成 26 年度「早期からの教育相談・支援体制構築事業」 成果報告書

団体名	長崎県教育委員会

概要

1 事業の概要

- 早期総合支援体制整備推進協議会を年2回実施し、事業推進のための具体的な計画と方法の策定、推進地域に指定した長崎市、五島市の取組を支援するとともに、その成果を評価・分析し、早期からの教育相談・支援体制の在り方等について取りまとめ、他の市町への普及促進を図った。
- 推進地域では、早期支援コーディネーター、就学相談員の活用による就学相談会や学校見学会等の相談体制の充実、福祉保健部局と連携した情報収集及び相談体制の確立、早期支援ファイル及び就学移行期における個別の教育支援計画の作成・活用を図った。
- 就学指導担当者等研修会を市町教育委員会の就学指導担当者等を対象として年 2 回実施した。インクルーシブ教育システム構築に向けた特別支援教育の動向と就学先決定の法的な根拠や仕組み、就学手続について、講義、研究協議等を行うとともに、本事業の推進地域である長崎市、五島市の取組について周知を図った。

<u><事業の概念図></u>



2 事業の成果

- 長崎市では、就学相談員1名及び早期支援コーディネーター2名を配置し、学校、関係機関との連絡調整、情報収集及び就学相談を行った。また、相談を受けた全ての幼児等にサポートファイルを作成し、収集した情報と移行期における個別の教育支援計画等をファイリングして、就学先につなぐことができた。
- 五島市においても、就学相談員を1名配置し、保健部局主催の乳幼児健診への参加や保健師と連携した幼稚園、保育所及び家庭への訪問、就学相談会等を行い、保護者が安心して相談ができる体制を作ることができた。また、プレ・スクールを開催し、次年度就学予定の特別な教育的支援が必要な幼児等を対象に、小集団による活動を通して、就学に向けた実態把握や必要な指導及び支援を行うことができた。
- 県において就学指導担当者等研修会を開催し、現在の就学先決定の仕組みやこれからの動向について各市町担当者の理解を深めるとともに、推進地域の早期相談会や学校見学会の取組、就学移行期の個別の教育支援計画の作成について周知を図ることにより、就学移行期の個別の教育支援計画等の引継ぎが全 21 市町中 9 市町(43%)で実施されるようになった。

3 事業の課題とその解決のために必要な取組

- 関係機関が充実している長崎市において、療育機関と連携して就学相談会を開催するなど、 特別な支援を必要とする幼児等の早期からの相談を効率的に行うことができた。また、相談 を受けた全ての幼児等に対して作成したサポートファイルは、幼児の実態及び必要な支援内 容を確実に引き継ぐことができ、大変有効であった。しかし、個々の障害の状態を把握し作 成することは、対象児数が多い都市部では、その業務量は大変負担となる。就学移行期の個 別の教育支援計画等の様式を改善し、簡略化することが課題である。
- 島しょ部の五島市においては、関係機関の担当者同士が顔見知りの関係にあり、その中で就 学相談員の役割について広く認識され、十分な連携を図ることができた。また、就学に関す る相談は早い時期からでも教育委員会が受ける体制にあることが保護者にも理解され、気軽 に相談する保護者が増加している。就学に係る早期支援コーディネーターの重要性は、県内 の各市町教育委員会及び医療福祉等の関係機関において広く認識され、各市町においても独 自の相談体制を構築しつつあるが、財政面及び人材の不足により、就学に係る就学相談員を 配置している市町は21市町中11市町にとどまっている。今後も早期支援コーディネーター等 の配置に向けた努力を各市町教育委員会が行っていく必要がある。
- 就学先の学校において、引き継いだ個別の教育支援計画等を活用するためには、全ての職員が特別支援教育について十分理解をしておかなければならない。しかし、個別の教育支援計画等を引き継ぐ対象の児童生徒がいない学校では、教員の理解が不足しているため、今後、幼稚園・保育所、小・中学校等において、活用のための研修会を充実させていくことが課題と考える。